

平成 25 年 10 月 29 日

各位

会社名：ノーリツ鋼機株式会社
代表者：代表取締役社長CEO 西本 博嗣
(コード番号 7744 東証第 1 部)
問い合わせ先：IR・PR・ER 室長 谷口 博則
(TEL 073-406-5678)

証券取引等監視委員会による当社子会社との契約締結交渉者からの 情報受領者による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について

当社が平成 24 年 12 月 21 日に情報開示いたしました子会社による全国通販グループの株式の取得に関連し、当社の子会社であるNKリレーションズ株式会社との契約締結交渉者からの情報受領者がインサイダー取引（以下、「本件」といいます。）を行ったとして、本日、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされました。

当社は、日頃より社内規程である内部者取引管理規程に従い、社内の重要な情報の管理の徹底及びインサイダー取引の防止のための社内教育等による啓蒙に努めております。

本件に関しましても社内では情報管理を徹底しており、当社の社内関係者からの情報流出ではなく当社は本件に全く関与しておりません。

今回の株式取引に関連し、このような勧告に至るような事態が存在していたことは極めて遺憾です。

以 上